

# 都市常任委員会行政視察報告書

## 1 実施日

令和元年10月7日（月）～10月8日（火）

## 2 視察市及び視察項目

### (1) 富山県富山市

公共交通を軸としたコンパクトシティ

### (2) 富山県高岡市

空き家対策への取組について

## 3 委員

委員長 山口 勇

副委員長 正田 富美恵

委員 飯川 英樹

澤田 新一

塚本 路明

林 隆文

林 利彦

## 4 随行職員

議事課主事 佐藤 孝洋

## 富山県富山市 公共交通を軸としたコンパクトシティについて

日時：令和元年10月7日（月）午後1時30分から

説明者：活力都市推進課職員1名

現在、全国的に少子高齢化が進行しているが、このような状況下においては、地域特性を十分に生かしたまちづくりを進めることが必要不可欠となる。そこで本常任委員会は、公共交通の活性化等を軸としてハード及びソフトの両面から様々な事業を実施している富山市を訪れ、各先進事例について広範多岐にわたり、担当職員から説明を受けた。概要は下記のとおりである。

### 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

富山市では、人口減少による超高齢社会や過度な自動車依存による公共交通の衰退等の面から課題が浮き彫りとなっていた。

そこで、これらの課題に対応するため、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市機能を集積させることで、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現させる道筋となった。

コンパクトなまちづくりを実現させるための3本の柱として、「公共交通の活性化」、「公共交通沿線地区への居住推進」、「中心市街地活性化」がある。

#### 1 「公共交通の活性化」

富山市の公共交通網は、富山駅を中心に放射状のネットワークを形成している。現在は鉄軌道が7路線、路線バスが約90路線運行されている。

##### (1) L R T

富山ライトレール等のL R Tは自家用車等が走る一般道の中に線路が敷かれ、走行するのが特徴であり、このネットワーク形成により、過度に自家用車に依存したライフスタイルを見直し、歩いて暮らせるまちの実現を目指している。

### ・ L R T 導入の経緯

もともと富山市には J R 富山港線が走行していたが、年々利用者の減少が続いていた。そこで公設民営の考え方を導入し、日本初の本格的な L R T システムに蘇らせたというのが始まりである。

当初は J R 富山港線をそのまま高架化する案や、廃止して路線バスに転換する案等も存在したが、コンパクトなまちづくりを目指すため、L R T 化が進められることとなった。

同時に運行サービスの向上として、富山港線時には、運行間隔が 30 分～60 分に 1 本であったが、15 分間隔の運行となり、終電の時間も以前の 21 時を 23 時まで延ばし、駅数も増加された。

その結果、利用者数は平日で 2.1 倍、休日で 3.3 倍へと大幅に増加し、同時に高齢者の利用も伸びた。

### (2) 市内電車環状線化事業

中心市街地を運行している市内電車の軌道を延伸、接続することにより環状化する事業。整備後の効果として、「実際にまちの中心部に居住することで公共交通が便利だと感じた」、「環状線の存在が中心部への転居のきっかけとなった」との声が、市民から寄せられている。また、高齢者の利用者も増加し、外出機会の増加にもつながるといった成果が出ている。

### (3) コミュニティバス等の交通手段

コミュニティバス等は自主運行を基本としているが、生活不便地域である中山間地域等では市が運行を行うことも可能としている。支援の面では運行経費の 45% を上限に補助を行い、必要に応じて車両の無償貸与も行っている。地域によっては高齢者を対象にした予約乗合型タクシーやライトレールに接続したフィーダーバスも運行されている。

## 2 「公共交通沿線地区への居住推進」

### (1) まちなか居住推進事業

まちなかのにぎわいや活気の源となる定住人口を増やすことを目的に、推進している。

主に中心市街地の地区への居住を推進するため、市民が良質な住宅の建設や購入をした場合に、1戸につき50万円を上限に助成を行っている。併せて、戸建て住宅または共同住宅の購入費等の借入金に対する補助やリフォーム補助等も実施している。

建設事業者向けの支援としては、共同住宅の建設費への補助や地域優良賃貸住宅の建設費への補助等を行っている。

## (2) 公共交通沿線居住推進事業

公共交通沿線居住推進地区への居住を推進するため、良質な住宅や宅地を供給する事業者や、住宅を新築・購入し居住する市民に対して助成を行う。

## 3 「中心市街地活性化」

これまでに中心市街地活性化基本計画が第1期、第2期と策定されている。第2期計画では、公共交通や自転車・徒歩の利便性向上、富山らしさの発信と人の交流によるにぎわいの創出、質の高いライフスタイルの実現などが掲げられている。居住人口の社会増加において目標を大きく上回る等、各目標において成果が出ている。

現在は総事業数61事業からなる第3期計画がスタートしている。

## 4 その他魅力ある事業

### (1) おでかけ定期券事業

交通事業者と連携し、65歳以上の高齢者を対象に市内各地から中心市街地へ出かける際に、公共交通利用料金を1回100円とする割引制度を実施している。

高齢者の24%がこの定期券を所有し、1日当たり2,755回、約1,400人が利用している。

この事業は高齢者の外出機会の創出や中心市街地の活性化、公共交通の維持、活性化に寄与している。

### (2) 自転車市民共同利用システム

中心市街地等に設置された23か所の専用ステーションから24時間、365日いつでも自由に自転車を借りて任意のステーションに自転車を返却することができる新しいコミュニティサイクルシステム。

供用開始以来、利用者は増加傾向にあり、市民の足として浸透している。

## 5 コンパクトなまちづくりの効果

主な効果としては以下のとおり。

- ・ 転入人口の増加
- ・ 歩行者数の増加と中心市街地の空き店舗数の減少
- ・ 中心市街地の小学校児童数の増加
- ・ 市内電車の利用者数の増加

## 6 質疑応答

- 路線バスやコミュニティバス等の運転手不足の問題について質疑があり、基本的には再雇用という形で不足を補っており、現に70歳を超えても運転に支障がない人には続けてもらう方法を取っているとの回答があった。しかしながら、運転手不足は否めず、具体的な解決策は見いだせずにいるとのことであった。
- まちづくりにおいて、住民の声をどのように反映させていくのかという質疑があり、具体的に富山ライトレール設立の際には、それを批判する声も多く、実に100回以上もの出前講座を事前に実施したとの回答があった。この成果もあり、最終的には議会においても全会派からの賛成が得られたとのことである。
- 自主運行バスの年間費の徴収の仕方について質疑があり、基本的には町内会費の中でやりくりをしてもらうとのことであった。

## 7 視察を終えて

公共交通を軸に中心市街地の整備を進めていくまちづくりには、確かな成果目標が掲げられ、行政と市民、事業者などが連携して進められていること

が伺えた。しかしながら、中心市街地ではない各地域への対応や高齢化社会への対応など、これから考えるべき課題は多く存在することから、本市においてもまちづくり全般の諸課題に対し、強く意識しなければならないことを改めて実感した。



## 富山県高岡市 空き家対策における取組について

日時：令和元年10月8日（火）午前10時から

説明者：建築政策課職員3名

本市においては、平成26年に八千代市空家等の適切な管理に関する条例を制定して以降、空き家対策における取組が進められている。平成31年3月末時点では、市内において676軒もの空き家が確認されている。今後も、様々な角度からの支援・対策が必要となることから、先進事例を実施している高岡市を訪れ、担当職員から説明を受けた。概要は下記のとおりである。

### 1 高岡市空家等対策計画の概要

市内全域の戸建て住宅を対象とし、空き家対策を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定された。

主な施策としては以下のとおりである。

#### (1) 空き家等の調査

所有者等の特定を行い、意向調査を実施し、意向に沿った対策を提案。調査結果をデータベース化し、関係者で情報を共有している。

#### (2) 空き家等の適切な管理の促進

まちづくり出前講座や相談会、空き家管理サービスの紹介を実施している。

#### (3) 空き家等及びその跡地の活用の促進

空き家情報バンクの運営や木造住宅耐震改修の支援、まちなか居住推進総合対策事業の実施をしている。

#### (4) 特定空き家等に対する措置等

倒壊等、著しく危険となる恐れのある状態や、衛生上有害となる恐れがある空き家に対する措置を実施している。調査、情報提供・助言を経て特定空き家と認定されれば助言・指導、勧告、行政代執行といった手順の通り、措置していく。

#### (5) 住民等からの空き家等に関する相談体制

自身の空き家や、利活用を希望する空き家に関する相談を高岡市空き家活用推進協議会で対応するほか、地域内の空き家に関する相談について市役所で対応している。

### 2 空き家除去支援について

市民の安全・安心の確保及び地域の良好な生活環境の保全を図るため、老朽危険空き家又は老朽空き家の除却を行う者に対して支援を行うことが目的である。

老朽危険空き家では、補助額の上限は50万円で工事費の2分の1まで。老朽空き家では、上限は20万円で工事費の3分の1まで。

実績としては、過去6年間で45件の申請があり、交付金額は1,500万円ほどである。

### 3 空き家・空き地情報バンクについて

空き家の有効活用を通して定住促進と地域の活性化を図るために、平成20年に空き家情報バンクを開設し、その後、平成30年度に空き地を追加している。

空き家・空き地の賃貸、売却を希望する所有者から寄せられた情報を市のホームページを通して公開し、定住、住み替え等で空き家・空き地の利用を希望する方に提供するシステムである。

実績として、開設当初は多くの登録があったが、その後停滞。しかしながら、平成31年度（令和元年度）は再び多くの登録が行われている。

今後の課題として、売買物件の登録が多く、賃貸物件の登録が少ないことや、成約につながりにくいことが上げられる。

### 4 空き家等に関する対策の実施体制

#### (1) 高岡市空家等対策協議会

空き家等の調査や特定空き家等の判断基準、対処方針等に関する計画の



作成，変更に関する協議を行う。また，特定空き家等と認められるものに対する立ち入り調査の方針や措置への対応を行う。

(2) 空き家等対策庁内連絡会議

協議会で審議する事項の検討を行う。利活用策，特定空き家等への対処，情報提供や各種手続に関する事等を協議内容に合わせて，部会等を設置する。また，関係課室が連携して空き家等に関する施策を実施する。

(3) 高岡市空き家活用推進協議会

空き家と住まいの総合相談会を開催。啓発チラシやリーフレットの作成を行い，また，遠隔地への転勤や海外赴任，入院や施設への入所等で空き家となっている留守宅や空き家となっている実家等を所有者等に代わって管理を行う業者を紹介している。

5 質疑・応答

○ 空き家情報バンクの登録件数が今年度大幅に増加した理由と開設の背景について質疑があり，これに対して，啓発用のチラシを配布することにより登録が伸びたとのこと。また，空き家情報バンクは市が主体となって開設されたという回答があった。

○ 空き家対策への支援に係る予算額について質疑があり，これに対して，木造住宅耐震改修支援事業や空き家改修支援事業等，様々な支援を含め，補助金の額は合計で2,500万円であるとの回答があった。

6 視察を終えて

空き家対策については，市が主体となるのか，事業者が主体となるのかが課題の一つとして上げられる。高岡市では，空き家情報バンクの創設など市が主体となった事例も多くあることから，本市においても市の主体的な取組が求められるケースも十分にある。今後，特定空き家への対処など取り組むべき課題が増えていくことが予想されるが，その動向に注視していきたい。

